

Title	双方向イマージョン・プログラムを実施するチャーター・スクール：アカウントビリティとバイリンガリズムを両立した意義とその要因
Author	滝沢, 潤
Citation	人文研究. 64 巻, p.77-93.
Issue Date	2013-03
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科
Description	衣笠忠司教授退任記念

Placed on: Osaka City University Repository

双方向イマージョン・プログラムを 実施するチャーター・スクール —アカウントビリティとバイリンガリズムを両立した意義とその要因—

滝 沢 潤

本稿は、カリフォルニア州サクラメント市において双方向イマージョン・プログラムを実施する The Language Academy of Sacramento がチャーター・スクールとして創設され、その後、教育成果が認められてチャーターを更新したプロセスの考察を通じて、双方向イマージョン・プログラムを実施するチャーター・スクールが、アカウントビリティとバイリンガリズムを両立させた意義とその要因について考察した。考察の結果、以下のことが明らかとなった。アカウントビリティとバイリンガリズムの両立の意義として、州という高次・広域レベルにおける州民の教育意思（アカウントビリティ）と LAS を選択した保護者・児童・生徒の教育意思（バイリンガリズム）を両立させ、社会統合理念としてのバイリンガリズムの可能性を示したこと、また、その要因として、児童・生徒の社会経済的条件を配慮したチャーターの更新基準の設定と、保護者の教育意思の変容を促し、言語マイノリティの潜在的な教育ニーズを保障した言語マイノリティ教育に関する教員の専門性が挙げられる。

1 研究の目的および方法

「移民国家」アメリカでは、教授・学習言語、教科内容としての言語、あるいはそれらの前提となる教育目的（子どもを英語のモノリンガルに育てるのか、あるいはバイリンガルに育てるのか）といった公教育の性格を決定づける側面において、英語以外の言語（マイノリティ言語）および英語以外の言語を第一言語とする言語マイノリティの存在が非常に大きな意味を持ってきた。本研究が対象とするカリフォルニア州は、言語マイノリティの児童・生徒数が全米で最大規模¹⁾であり、言語マイノリティの第一言語を用いるバイリンガル教育の公立学校での実施を巡って激しい政治的社会的対立が続いてきた。この対立の根幹には、アメリカ社会を英語のモノリンガルな社会として把握するのか、それともバイリンガルの社会として構想するのかという国家像・社会像の対立があった²⁾。

こうした対立が続く中、1998年に州民投票・提案 227³⁾ が可決され、公立学校におけるバイリンガル教育が「事実上」廃止された。提案 227 は、同州の公立学校におけるバイリンガル教育が英語能力の習得と英語による学力向上に対するアカウントビリティ（結果責任）を果たしてこなかったとの認識に立つものであった⁴⁾。提案 227 可決後は、英語に対するアカウントビリティが強く求められるなかで、公教育においてバイリンガル教育を実施するのは非常に困

難な状況にある。実際、提案 227 可決 10 年後の 2008-2009 年度では、通常の英語のみによる授業を受けるための十分な英語能力を持っていないとして英語学習者（English Learner、以下 EL と略称。）に認定された児童・生徒のうちバイリンガル教育を受けているのは、4.9%に過ぎない。これは、提案 227 施行直前の 1997-1998 年度の 29.1%と比較しておよそ 6 分の 1 である⁵⁾。このように提案 227 は、州の公教育における英語のモノリンガリズムを普及・浸透させるのに大きな「効果」を発揮してきたと言える。

このような状況のもとでバイリンガリズム（二言語使用）を志向し、バイリンガル教育を実施する場合、英語および（英語以外の）マイノリティ言語の能力と、両言語での学力向上に効果的な教育方法を採用しつつ、アカウンタビリティを明確な形で証明する制度が求められる。このような観点から注目されるのが、英語習得と学力向上の有効性が実証されてきた、英語とマイノリティ言語を使用する双方向イマージョン・プログラム（Two-Way Immersion program、以下、TWI と略称。）を、アカウンタビリティが制度の根幹に位置づくチャーター・スクール（Charter School）として実施する学校である。

そこで本研究は、カリフォルニア州サクラメント市において双方向イマージョン・プログラムを実施する The Language Academy of Sacramento（以下、LAS と略称。）がチャーター・スクールとして創設され、その後教育成果が認められてチャーターを更新したプロセスの考察を通じて⁶⁾、双方向イマージョン・プログラムを実施するチャーター・スクールが、アカウンタビリティとバイリンガリズムを両立させた意義とその要因について明らかにする。

チャーター・スクールのアカウンタビリティや教育の多様化については多くの先行研究の蓄積がある⁷⁾。しかし、双方向イマージョン・プログラムを実施するチャーター・スクールについて考察したものは、管見の限り見あたらない。

2 アカウンタビリティを証明する最適な学校形態としてのチャーター・スクール

提案 227 は、EL に認定された児童・生徒が、ほとんど全ての授業を英語で行う Sheltered English Immersion（以下、SEI と略称。）を実施するクラスで学ぶことを規定している。ただし、提案 227 には適用除外規定（Waiver⁸⁾）があり、保護者が申請し、一定条件⁹⁾を満たした場合、その子どもがバイリンガル教育（双方向イマージョン・プログラムはその一形態）を受けることができる。この適用除外規定に加えて、学校の自律性を保障されたオルタナティブ・スクール（Alternative School¹⁰⁾）、チャーター・スクール¹¹⁾においてもバイリンガル教育の実施が可能である。先に提案 227 が公立学校におけるバイリンガル教育を「事実上」廃止するものであると述べたのは、こうした理由による。

これらバイリンガル教育（双方向イマージョン・プログラム）を実施可能とする諸形態のうち、後で詳述するように、チャーター・スクールは、「英語による」測定可能な児童・生徒の

学習成果に対するアカウントビリティが求められ、チャーター更新（学校の存続）の基準にもそれが明確に位置づけられている¹²⁾。このようにチャーター・スクールは、制度の根幹にアカウントビリティが位置づいており、学校の存廃にかかわってアカウントビリティを明確な形で証明することが必要となる。そのため、アカウントビリティが強調されている提案 227 可決後の言語マイノリティ教育において、チャーター・スクールは公立学校のアカウントビリティを証明する最適な学校形態であると言える¹³⁾。

以下では、LAS がチャーター・スクールとして求められるアカウントビリティをどのように果たしてきたのかについて考察する。

3 双方向スペイン語イマージョン・プログラム実施する The Language Academy of Sacramento の教育理念

LAS は、カリフォルニア州サクラメント市にチャーター・スクールとして 2004 年に開校した。カリフォルニア州のチャーター・スクールは、児童・生徒の学習を改善すること、通常とは異なる、革新的な教育方法を奨励すること、児童・生徒の測定可能な教育成果に対してアカウントビリティを果たすこと、などを目的とした、独自の統治機構と高い自律性を有する¹⁴⁾とともにアカウントビリティが求められる選択制の学校である。チャーター・スクールのチャーターの期限（学区との契約期間）は最長 5 年間であり、アカウントビリティを果たしていないと学区が判断した場合は廃校となる。なお、本稿では、このカリフォルニア州のチャーター・スクール法の主旨にもとづき、アカウントビリティを児童・生徒の測定可能な学習成果に対する責任であるとする。

2009 年現在、LAS には 337 人の児童・生徒が在籍している¹⁵⁾。LAS は中心となる教育プログラムとして、双方向イマージョン・プログラム (TWI) において英語とともにスペイン語を用いる双方向スペイン語イマージョン・プログラム (TWSI)¹⁶⁾を採用しており、当市で TWSI を実施する初のチャーター・スクールである。

LAS の児童・生徒の学習目標は次のように設定されている¹⁷⁾。すなわち、①高い学力を達成すること、②学年レベルの学力基準を満たすか、上回ること、③英語で流暢に話し、読み、書けるようになること、④スペイン語で流暢に話し、読み、書けるようになること、である。

また、LAS の使命は、英語学習者 (EL) と歴史的に不当に扱われてきた人々の子ども達もスペイン語と英語の両方で優れた学力を獲得し、生涯にわたって学習することを愛するとともに、バイリンガル、バイリテラル (二言語の読み書き) で、多文化的な能力を備えたリーダーを育てることである。

このように、LAS が学校全体として実施している TWSI は、EL (スペイン語話者 (=言語マイノリティ)) と英語話者 (言語マジョリティ) が共にバイリンガルとなることを主目的と

し、教授言語として英語とスペイン語を使用することから、上述の提案 227 とは全く異なる教育理念に基づくものである。すなわち、LAS は、公教育においてバイリンガリズムにもとづく教育を実践する学校となっている。また、TWI は、他のバイリンガル教育と比較しても、言語マイノリティと英語話者が互いの言語を学びあい、両者がバイリンガルとなることをめざすという大きな特徴を有する。

LAS の学年構成は K-8 であり、ミドル・スクール・レベル (7・8 学年) までとなっている。これは、第二言語による会話と学業成績に密接に関わる学習言語 (学習思考言語) を習得するのに、最低 7 年を要するという研究成果に基づいている¹⁸⁾。また、LAS は TWI の有効性を大規模かつ長期にわたって実証した Thomas と Collier の研究に基づき、英語能力および英語による学力達成における TWI の有効性を示している。この研究は、EL の第 1 学年から第 11 学年までの英語の読みのテストの成績推移を①双方向発展型バイリンガル教育 (Two-Way developmental Bilingual Education、TWI に相当) と②教科学習における ESL (English as Second Language taught through academic content、提案 227 の SEI に相当) やアメリカで最も一般的な③移行型バイリンガル教育などと比較したものである。英語話者の各学年の成績の平均を 50 点とした場合、TWI に相当する①のプログラムに在籍する EL は、第 7 学年時には英語話者の平均 (50 点) を上回り、第 11 学年時には 61 点となり、提案 227 の SEI に相当する② (第 11 学年時 34 点) や③の移行型バイリンガル教育 (同 35 点) を大きく上回る結果となっている¹⁹⁾。

4 The Language Academy of Sacramento 創設の経緯²⁰⁾

(1) Fruit Ridge 小学校における双方向スペイン語イマージョン・プログラムの開始

LAS が現在チャーター・スクールとして実施している双方向スペイン語イマージョン・プログラム (TWSI) は、元々、現在も校舎の一部や校庭を共有する Fruit Ridge 小学校のオールタナティブ・プログラム (オールタナティブ・スクールの一形態) として 1995 年にスタートした。双方向イマージョン・プログラム (TWI) の最適なモデルを決定する際には、全米の様々な TWI の調査、バイリンガル教育の研究成果の検討、Rosa Molina、Linda Luperini、Kathryn Lindholm-Leary といった TWI の専門家の助言を踏まえ 90/10 モデル²¹⁾ の採用を決定した。

オールタナティブ・プログラムは選択制であるため、保護者に TWI の目的や有効性を理解してもらい、選択してもらわなければならない。そこで、教師たちは、月に一回開催される保護者説明会を通じて TWI に対する理解を深めることに努めた。多くの保護者は子どもに英語を習得してほしいと願っていたため、この TWI がスペイン語話者にとっても英語話者にとっても加算的 (additive)²²⁾ であり、第一言語 (スペイン語) を犠牲にすることなく、それを維

持・伸長しながら第二言語（英語）を習得する目的を持つものであることの理解を求めた。そして、この目的は、第一言語（スペイン語）の発達が第二言語（英語）の発達を促進する²³⁾という第二言語習得理論とその研究成果に基づいていることを繰り返し説明した。

(2) 独立型チャーター・スクールとしての The Language Academy of Sacramento の創設
 オールタナティブ・プログラムとして双方向スペイン語イマージョン・プログラム (TWSI) を開始した後も、教員達は学内外の研修に積極的に取り組み、プログラムの改善を継続することで良い成果をあげていた。しかし、最初の学年が4年生になった頃には、スペイン語能力の高い教員の確保が困難であったためスペイン語能力の不十分な教員が授業を担当する、学区が提供する TWSI の研修機会が非常に乏しい、などの問題があった。また、学区の補助金は、英語教育プログラムを対象にしたものがほとんどであったため、TWSI の運営資金を確保するのが非常に困難であった。こうした状況に対して、Fruit Ridge 小学校は大規模校であるため、学校経営を TWSI に焦点化することが難しいと感じるようになった。そこで、Quadros 校長（創設時）ら教員グループは、TWSI を継続していくうえで最善の学校形態を選択するためにチャーター・スクールのみならず、マグネット・スクール（オールタナティブ・スクールの一形態）として開校することの可能性も検討した。結果的には、後で述べる理由からチャーター・スクールとしての開校を決断した。そこで、教員グループは TWSI に参加している保護者に対してチャーター・スクールの開校についての意向を尋ねた。これに対する保護者の反応はとても好意的なもので、チャーター・スクール創設準備のための中心メンバーとして自主的に専門家にアドバイスを求めたり、学習会を開催したりするなど、積極的に支援した。また、カリフォルニア州立大学サクラメント校 (California State University, Sacramento: 通称 SAC) のバイリンガル・多文化教育学部 (Bilingual Multicultural Education Department) には TWSI に関するカリキュラム編成や教員研修の支援を受けた。

LAS がチャーター・スクールを選択した主な理由は、①人事、②財務、③カリキュラムであった。

①人事に関しては、教員はサクラメント市統合学区と雇用契約結んでおり、採用後2年でテニユア（終身雇用資格）を得る。教員が各学校に配置される際、テニユアや経歴に基づいて配置される可能性がある。そのためバイリンガル教育に関する専門性を持たないテニユアを得た教員が、バイリンガル教育の専門養成を受けた新任教員より優先的に配置される可能性があった。TWSI では、バイリンガル教育の専門養成を受けた教員の確保が重要であるが、学区が人事権を有するオールタナティブ・プログラムのままでは、バイリンガル教育の専門性ではなくテニユアや経歴に基づいて教員が配置される可能性を危惧された。これに対し、チャーター・スクールは人事権を有するため、バイリンガル教育の専門養成を受けた教員を確実に採用できる。

②財務については、それまでの経験から、サクラメント市統合学区のような大規模学区は、財政上の決定が遅いと感じることがあった。例えば、スペイン語の教科書や教材の購入申請から決定まで、丸一年を要することもあり、その場合には、教員が教材を作成したり、翻訳したりしなければならなかった。この点についてもチャーター・スクールは予算編成、執行を独自に行うことができるため、TWSI を効率的に実施できる。

③カリキュラムについては、州の2つのスペイン語のコア・カリキュラムのうち、学区は一つしか採用していなかった。チャーター・スクールとなれば、もう一つのカリキュラムを選択でき、自分たちが考えていたカリキュラムに対応するように修正が可能であった。また、学区の英語能力開発 (English Language Development) のカリキュラムは、TWSI に対応していなかったためこれを変更する必要があった。

LAS は、チャーター・スクールとして開校する際、独立型 (independent) を選択した。カリフォルニア州のチャーター・スクールには他に従属型 (dependent) とされるものがある。この分類は州のチャーター・スクール法に根拠を持つものではなく様々な分類が可能である。サクラメント市統合学区の場合、学区教育委員会とは別に統治機構 (学校理事会) を有するものが独立型、学区教育委員会が統治機構において最終決定権限を有しているのが従属型と呼ばれる。LAS の学校理事会 (Governing Board) は、人事、財務、カリキュラムの最終決定権限をもつ。これに対し、LAS と同じサクラメント市統合学区から認可を受けた従属型チャーター・スクールの Bowling Green チャーター小学校の学校理事会は、学区教育委員会であり、教職員人事 (教職員の採用、解雇、教員配置) は学区教育委員会が最終決定権限を有している²⁴⁾。

チャーター・スクールの開設準備には、チャーター・スクール開発センター (Charter Schools Development Center) やカリフォルニア・チャーター・スクール協会 (California Charter Schools Association、以下、CCSA と略称。) の支援をうけた。CCSA には、学区に申請するチャーターの作成とサクラメント市統合学区への提出の手続きの支援を受けた。

サクラメント市統合学区は、TWSI を他の児童・生徒の選択肢として期待していたこともあり、非常に協力的で、Quadros 校長らと一緒に疑問点を調べながら LAS の創設を支援した²⁵⁾。

以上のように、LAS は、オールタナティブ・プログラムとしての TWSI の実績と周到な準備のもとにチャーター・スクールを開校したことがわかる。また、TWSI や教員に対する保護者の強い信頼がチャーター・スクールとしての開校を大きく後押ししたこともうかがえる。人事、カリキュラム、財務において高い自律性をもつチャーター・スクール、とりわけ、バイリンガル教育の専門性を有する教員の確保をより確実にし、教育理念の実現をより高いレベルで追求できる独立型チャーター・スクールは、バイリンガリズムの実現にとって重要な制度的な選択肢であったと言えよう。

5 The Language Academy of Sacramento の成果とチャーター更新の基準

チャーター・スクールである LAS が、アカウンタビリティを果たすことによってチャーターを更新し学校が存続することは、LAS が双方向スペイン語イマージョン・プログラム (TWSI) によってバイリンガリズムに基づく教育実践を継続することと同義である。

カリフォルニア州のチャーター・スクールのチャーターの期限は最長 5 年間であるため、2004 年創設の LAS は、2008 年にチャーターを更新した。カリフォルニア州のチャーター・スクール法では、各チャーター・スクールは、チャーター更新までに以下の基準のうち最低一つを満たす必要がある²⁶⁾。

- (1) 前年、または、最近 3 年間のうち 2 年、または、3 年間合計で、API の改善目標 (growth target) を達成する。
- (2) 前年、または、最近 3 年間のうち 2 年で、API ランクの 4 位から 10 位 (10 位が最上位。筆者注) に入る。
- (3) 前年、または、最近 3 年間のうち 2 年で、人口統計上比較可能な学校の API ランクで、4 位から 10 位に入る。
- (4) (A) チャーター・スクールの児童・生徒の構成を考慮して、チャーター・スクールの学業成績が、チャーター・スクールが設置されている学区内の公立学校に加えて、チャーター・スクールに在籍していなければ在籍しているはずの公立学校と少なくとも同等であるとのチャーター認可機関の決定。
(B) 上の決定は、次のすべての事項にもとづいて決定される。
 - (i) 文章化され、明確で説得力のあるデータ
 - (ii) アセスメントに基づく児童・生徒の学業成績データで、以下を含むがそれに限らないもの。標準化テスト報告プログラム (Standardized Testing and Reporting Program: STAR プログラム)

この規定にある API とは、Academic Performance Index の略称であり、学校ごとに、州の様々な学力テストを包括した標準化テスト報告プログラム (Standardized Testing and Reporting Program: STAR プログラム) の各種テスト (英語、数学、歴史学・社会科学、理科が含まれるカリフォルニア標準テスト (California Standard Tests: CSTs)) などの得点を傾斜配点して合計したもので、200~1000 点の値をとる。目標点は 800 点である。API を主な指標とした、この評価型式は、先行研究に照らせば、測定可能な目的を重視する業績測定型のアカウンタビリティと分類できよう²⁷⁾。

チャーター更新の基準に照らすと、2008年に開設5年目を迎えたLASは、2005、2006、2007年度が対象となるが、(1)(2)(3)のいずれも満たすことはできなかった。しかし、(4)については、表1、表2に示されるように学区内の公立学校およびチャーター・スクールを選択しなければ在籍したはずの学校（Fruit Ridge等）との比較で、その成果を示している。

表1 近隣の小学校とLASのAPIの比較（■部分は最高点）

年度	小学校			
	LAS	Fruit Ridge	FB Kenny	Oak Ridge
2005	668	641	628	640
2006	669	649	630	646
2007	684	676	650	647

出典：The Language Academy of Sacramento, 2008, p. 4. より筆者作成。

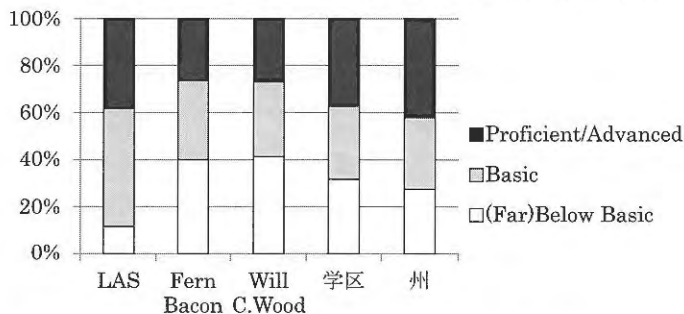
表2 近隣のミドル・スクールとLASのAPIの比較（■部分は最高点）

年度	LAS	Fern Bacon	Will C. Wood
2005	/	665	643
2006	/	647	657
2007(LASで最初の第8学年)	684	644	684

出典：The Language Academy of Sacramento, 2008, p. 29. より筆者作成。

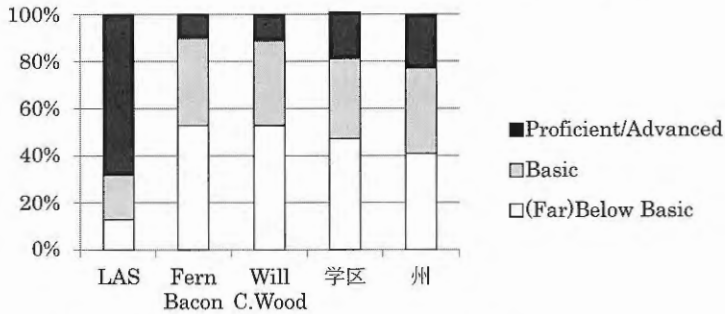
また、図1、2に示されているように、APIの算出に用いられるカリフォルニア標準テスト（CSTs）の英語および数学の第8学年の得点については、さらに大きな成果が認められる。すでに述べたように、LASがK-8の9年間にわたる一貫したTWSIの実施根拠としていた仮説（学習思考言語の習得には最低7年を要する）を実証するものと言える。すなわち、LASは、近隣の公立学校、学区、州と比較して、基礎レベル以下（(Far) Below Basic）の割合が非常に低いのに対し、高い習得レベル（Proficient/Advanced）の割合が高い。特に数学は高い

図1 カリフォルニア標準テスト（CSTs）の英語得点（第8学年）



出典：Language Academy of Sacramento, 2008, p. 4.

図2 カリフォルニア標準テスト (CSTs) の数学得点 (第8学年)



出典：Language Academy of Sacramento, 2008, p. 9.

習得レベルの割合が69%となっており、顕著な成果をあげている。

また、LASは、表3に見られるように、保護者、児童・生徒から非常に高い評価を得ている。例えば、保護者の91%が「自分の子どもの学力向上」に満足し、「教師の指導」にも高い評価を与えていることから、教師の専門性の高さが伺える。また、保護者のうち、「他の保護者にこの学校を推薦したいと回答した割合」が98%となっており、選択制の学校であるLAS

表3 保護者の満足度に関する調査 (2006-2007年度)

質 問	「非常に満足」および「ある程度満足」の合計
二言語プログラムの構成	91%
自分の子どもの学力向上	91%
教師の指導	95%
自分の関心事に対する対応	90%
他の保護者にこの学校を推薦したいと回答した割合	98%
学校の教育活動全体を「良い」または「優れている」と回答した割合	96%

出典：The Language Academy of Sacramento, 2008, pp. 32-33.

表4 プログラム評価者による児童・生徒調査 (2006-2007年度)※

質 問	「はい」の回答率
二言語の学習を楽しんでいる	98%
プログラムに参加しているのは幸せである	93%
プログラムに参加することでより自信が持てるようになった	92%
二つの言語がより好きになった	96%

出典：The Language Academy of Sacramento, 2008, pp. 33.

※TWI研究の第一人者である Kathryn Lindholm-Leary (San Jose State University) が LAS のために開発し、評価を実施した。

に対する高い評価が示されている。

また、表4から、児童・生徒は、「プログラムに参加することでより自信が持てるようになった」が92%、「二つの言語がより好きになった」が96%となっており、英語能力や学力の向上にとどまらず、学習意欲や自己肯定感の高さ、二つの言語への高い関心などが成果として見られる。

以上のようなLASの教育成果が認められ、2008年9月にサクラメント市統合学区はチャーターの更新を認めた。Quadros校長は、更新手続きは非常にスムーズにできたとインタビューに答えている。

カリフォルニア州におけるチャーター・スクールのチャーター更新については、チャーターを更新できなかったチャーター・スクールが圧倒的に少なく、学力達成が不十分であることを理由にチャーターを更新できなかったことはほとんどないと指摘されている²⁸⁾。しかし、前述のチャーター・スクール法にも規定されているように、チャーター・スクールは革新的な教育方法と、測定可能な教育成果に対するアカウンタビリティを果たすことが求められ、それを達成したチャーター・スクールが公立学校として存続できる制度である。したがってチャーター更新に関して重要なのは、更新率ではなく基準の妥当性である。上述の更新基準の(1)(2)(3)は、いわば機械的に算定されるものである。一方、LASが該当した基準(4)は、当該チャーター・スクールがある学区内の公立学校に加えて、チャーター・スクールを選択していなければ在籍していたはずの公立学校と比較するため、英語による学力達成の大きな要因となる社会経済的条件がほぼ同一のチャーター・スクールを評価するものであり、妥当性があるといえよう。その妥当性は、仮に基準(4)がなければ、革新的な教育方法によって近隣の公立学校等よりも高い成果をあげ、保護者からも高い支持を得ているチャーター・スクール(LAS)が当該地域の公立学校として存続できない可能性があることから明らかである。

この基準(4)が社会経済的条件を考慮するものであることは、先行研究で開発された「阻害要因指数」によっても確認することができる²⁹⁾。この阻害要因指数は、英語と英語による学力達成に対して高い負の相関を有する4つの要因(①マイノリティ在籍率(アジア系、フィリピン系、白人除く)、②給食費の減免率、③EL在籍率、④保護者の低学歴指数³⁰⁾)を合計し、4で割ったものである。この指数の満点は100点であり、得点が高ければ高いほど学力達成には不利な条件をもつ学校となる。この阻害要因指数を用いて、LASのチャーター更新直前の2007年度と比較した場合、LASが78.6点であるのに対し、Fruit Ridge 71.3点、FB Kenny 69.6点、Oak Ridge 74.8点、Fern Bacon 69.9点、Will C. Wood 68.6点、サクラメント市統合学区 51.8点である³¹⁾。ここから、学区平均との比較においてLASは他の近隣の公立学校と同様に学力達成において不利な条件にあること、そしてLASはそのなかでも最も不利な条件を有していたにも関わらず最も高い成果を収めていることが分かる。

また、LASのバイリンガリズムの実現において英語とともに重要となるスペイン語につい

ては、Standard-based Test in Spanish からその成果を見ることができる。このテストは、スペイン語による教育を受けているか、あるいはアメリカの学校での在籍期間が12ヶ月未満のスペイン語話者の EL を対象とするものがある。LAS の第6学年生の結果は、高い習得レベル (Proficient/Advanced) の割合の合計がスペイン語の読み (45%)、算数 (60%) で、ともに州 (29%、39%)、学区 (39%、58%) を上回っており³²⁾、スペイン語能力およびスペイン語による学力においても成果が認められる。

6 双方向イマージョン・プログラムを実施するチャーター・スクールがアカウントビリティとバイリンガリズムを両立させた意義

前述したように、チャーター・スクールは、適用除外規定に基づくプログラムやオールタナティブ・スクールとは異なり、学校の存廃にかかわって設定された州レベルの法的要請のなかで、API 基準の達成、すなわち英語と英語による学力保障に関するアカウントビリティを果たすことが求められている。提案 227 可決後は、この英語に関するアカウントビリティがさらに強く求められている。こうした法的枠組みのなかで LAS は、アカウントビリティを果たし、チャーターを更新した。これは、州レベルの英語に関するアカウントビリティを、それを包含した教育目的にもとづくプログラム (TWSI) のなかで果たし、アカウントビリティとバイリンガリズムを両立させたことを意味する。この両立は次のような意義を有する。

第一に、州というより広域あるいは高次における教育の意思決定 (英語に関するアカウントビリティ) と LAS を選択した保護者 (児童・生徒) の教育意思 (バイリンガリズム) を両立させたことである。州民投票によって可決された提案 227 は、州レベルの直接民主制を通じた教育の意思決定である一方、学区、学校といったよりローカルなレベル、あるいは保護者の教育意思と異なることがあり得る。TWI を実施し、アカウントビリティを果たしているチャーター・スクールは、こうした相違を保護者の選択を通じて学校レベルで解消したことを意味する。

第二に、言語を争点にした社会統合に関する長く激しい対立のなかで、英語を重視し、それを言語マイノリティの子どもたちに身につけさせること (アカウントビリティ) は、必ずしも英語のモノリンガル (イングリッシュ・オンリー) な社会としての自己規定に結びつくものではなく、英語とマイノリティ言語によるバイリンガリズム (イングリッシュ・プラス) にもとづく社会統合の可能性を示したとことである。言い換えれば、バイリンガリズムは、英語を軽視したり、十分習得しなかったりすることではなく、アメリカ社会における英語の重要性を踏まえつつ、英語話者と言語マイノリティがともに英語を習得して英語の社会に参加すると同時に、もう一つの (マイノリティ) 言語の社会にも参加するという社会統合の理念である。TWI を実施し、アカウントビリティを果たしたチャーター・スクールは、そのような社会統合理念としてのバイリンガリズムの実現可能性を示したと言えよう。

7 双方向イマージョン・プログラムを実施するチャーター・スクールがアカウントビリティとバイリンガリズムを両立させた要因

(1) 社会経済的条件を配慮したチャーターの更新基準の設定

LASの事例検討から明らかになったのは、バイリンガリズムを追求するチャーター・スクールがアカウントビリティを果たしているかを評価する基準、すなわち、チャーターの更新基準の重要性である。社会階層の低いマイノリティの児童・生徒が多くを占める学校の学力達成が低いことは、コールマン報告³³⁾以後、広く共有された教育の現実である。そして、言語マイノリティを主要な対象とする双方向イマージョン・プログラム(TWI)において、児童・生徒の社会階層が低いのは自然なことである。したがって、そうした学校を公正に評価するには、社会経済的な観点からの評価が不可欠である。仮に、LASに適応された基準(4)のようにチャーター・スクールの置かれた社会経済的条件を配慮し、英語による学力達成を適切に評価しうる基準が設定されていなかった場合、同様の社会経済的条件をもつ近隣の公立学校との比較において優れた成果を収めているチャーター・スクールが存続できないことになる。この場合、TWIを実施するチャーター・スクールにおいてはバイリンガリズムの追求が不可能となることを意味する。したがって、アカウントビリティとバイリンガリズムの両立要因の一つは、チャーター・スクールの社会経済的条件を考慮したチャーターの更新基準であったと言える。ただし、上述したように、カリフォルニア州教育局は、学力達成の阻害要因を学校ごとにデータとして有しており、こうしたデータを用いてより確実にチャーター・スクールを含む各公立学校の社会経済的条件を把握し、評価することが望まれる。

さらに、TWIの成果が現われるには最低7年間という長期間の取り組みが必要であること、TWIでは学年があがるにつれて効果を発揮するため、APIのように年度ごとに全学年の成績を合計する場合、高学年での好成績が低学年の成績で相殺される可能性があること、などを考慮する必要がある。したがって、チャーター・スクールにおいてTWIプログラムのアカウントビリティをより適切に評価し、バイリンガリズムとの両立の可能性を高めるためには、評価指標や算出方法についても検討が必要であろう。

カリフォルニア州のチャーター・スクール法の基盤となっている業績測定型のアカウントビリティの限界は、チャーター・スクールの広範な活動に目配りし、より正確かつ包括的に評価する契機をチャーターの認可・評価機関に与えないことであるとされる。しかし、実は、LASには、こうした限界を踏まえ、価値観の多様性等を考慮し、継続性のあるプログラム評価型のアカウントビリティ³⁴⁾を実現できる基盤がある。それは、カリフォルニア州立大学サクラメント校の教授陣が創設時からLASを支援しており、教員研修や児童・生徒の指導等を行っていることである。カリフォルニア州のチャーターの認可・評価機関は学区、郡、州の各教育委

員会に限られているが、カリフォルニア州立大学サクラメント校がそれに加われば、LASの重要な教育目的であるスペイン語能力の向上を評価の対象としたり、日常的、継続的に学力の向上を評価したりすることができよう。カリフォルニア・チャーター・スクール協会 (CCSA) も大学をチャーターの認可・評価機関に加えることを要望しているが³⁵⁾、バイリンガル教育の専門性の重視や、チャーター・スクールによるバイリンガリズムの実現という観点からも、カリフォルニア州のチャーター・スクール制度の重要な検討課題といえよう。

(2) 言語マイノリティ教育に関する教員の専門性

チャーター・スクールは、提案 227 が指向する英語のモノリンガリズムという教育理念の普及・浸透のなかで、保護者の選択によってバイリンガル教育の実施が可能である。

しかし、LASにおける双方向スペイン語イマージョン・プログラム (TWSI) の創設の経緯からも明らかのように、TWSI を選択した保護者の多くが、当初からプログラムの意義、可能性を十分に理解していたとは言えない。言語マイノリティも含め英語の重要性が広く共有され、さらに提案 227 の可決によって公教育における英語のモノリンガリズムが強調される状況にあっては、教員が TWSI の教育理念・目的を保護者に説明し、理解してもらい、支持・選択してもらうことが不可欠である³⁶⁾。

LAS の取り組みは、第一言語であるスペイン語を否定され、低学力と貧困によって「歴史的に不当に扱われてきた人々」(ラティーノ) の子どもの教育を、英語に関するアカウントビリティが重視される状況のなかでどのように保障するのかに関わるものである。こうした歴史的な文脈において、TWSI に関する専門性の向上に裏付けされた教員の粘り強い働きかけによって、保護者の教育意思が「英語による英語習得」から、「TWSI による英語とスペイン語のバイリンガル・バイリテラシー」へと変化したことは、見逃すことの出来ない重要な事実である。LAS の教員たちは、英語を習得するためには第一言語 (スペイン語) の習得が重要であるという言語マイノリティ自身が自覚していない、いわば潜在的な教育ニーズを、保護者の支持 (選択) を得ながら TWSI の設置やチャーター・スクールの開校といった公的なものにまで高め、教育成果が認められてチャーターを更新し、アカウントビリティを果たした。このプロセスに見られる教員の専門性が、アカウントビリティとバイリンガリズムを両立させる重要な要因であったとすることができる。

逆に言えば、モノリンガリズムが普及、浸透している社会状況にあっては、このような教員の専門性が選択制の公立学校であるチャーター・スクールで TWI を実施するのに不可欠であることが明らかになったとも言えよう。

8 結語

双方向イマージョン・プログラム (TWI) を実施するチャーター・スクールがアカウントビリティとバイリンガリズムを両立した意義とその要因について The Language Academy of Sacramento (LAS) を事例に考察してきた。その意義としては、州という高次・広域レベルにおける州民の教育意思 (アカウントビリティ) と LAS を選択した保護者・児童・生徒の教育意思 (バイリンガリズム) を両立させたことであり、社会統合の理念としてのバイリンガリズムの可能性を示したことと言える。しかし、「どのレベルでの両立か」との問いは残る。これに関して、LAS は、バイリンガリズムにもとづく TWI を実施しつつ、チャーター更新以後も順調に API 得点を伸ばし、州の目標点である 800 点に迫っていることが確認できる³⁷⁾。

また、アカウントビリティとバイリンガリズムの両立の要因としては、児童・生徒の社会的経済的条件を配慮したチャーターの更新基準の設定と言語マイノリティ教育に関する教員の専門性があげられる。敷衍すれば、後者の教員の専門性は、LAS が独立型チャーター・スクールとしてバイリンガル教員を確実に採用できる人事権をもち、財務、カリキュラム編成の裁量を有することが基盤となって発揮された側面を見逃してはならないだろう。ただし、学区からの自律性をもつチャーター・スクール、特にほとんど学区に依存しない独立型のチャーター・スクールの経営は、専門的な立場から支援する組織 (大学、CCSA など) との連携が重要になると考えられる。こうした支援組織とチャーター・スクールとの連携については稿を改めて考察したい。

注

- 1) 言語マイノリティのうち、後述する English Learner (EL) と認定された児童・生徒は約 147 万人 (全体の 23.7% (2009-2010 年度)) である (Ed-Data (http://www.ed-data.k12.ca.us/App_Resx/EdDataClassic/fsTwoPanel.aspx?#!bottom=/_layouts/EdDataClassic/profile.asp?Tab=1&level=04&reportnumber=16#englishlearners)) (2011/9/28)。
- 2) 詳しくは、ジェームズ・クロフォード著、本名信行訳『移民社会アメリカの言語事情：英語第一主義 (イングリッシュ・オンリー) と二言語主義 (バイリンガリズム) の戦い』ジャパントイムズ、1994 年。を参照のこと。
- 3) Education Code Section 300-340。
- 4) 詳しくは、滝沢潤 2001 「カリフォルニア州の州民投票・提案 227 の可決とその意味—言語マイノリティ教育政策の理念および実施方法に着目して—」『アメリカ教育学会紀要』第 12 号、pp. 13-21 を参照のこと。
- 5) California Department of Education, *Data Quest, Language Census Data* (<http://data1.cde.ca.gov/dataquest/dataquest.asp>) (2009/9/27)。
- 6) LAS への訪問調査は 2 回実施した (Martha Quadros 校長へのインタビューと授業観察 (2008/12/3)、Eduardo de León 副校長へのインタビューと授業観察 (2010/3/3))。また、LAS の創設および運営に専門的支援あるいは学校理事会メンバーとして関わってきたカリフォルニア州立大学サクラメント校の José Cintrón 教授、Margarita Berta-Ávila 准教授、Sue Baker 准教授へのインタビューを行った

(2010/3/5)。

- 7) 例えば以下のものがある。Anderson, Lee, et al., 2003. *Multiple Perspectives on Charter School Accountability: Research Findings from Charter schools and Charter School Authorizers*, SRI International、チェスター・E・フィン Jr. 他著、高野良一監訳 2001『チャータースクールの胎動—新しい公教育をめざして』青木書店、諸橋由佳 2003「チャータースクールのアカウンタビリティに関する一考察」『日本教育行政学会年報』第 29 号、pp. 154-165、Zimmer, Ron, et al., 2003. *Charter School Operations and Performance: Evidence from California*, RAND、高野良一 2006「アフーマティブ・アクションとしての実験学校—チャータースクールの現実的な可能性—」『教育学研究』日本教育学会、第 73 巻第 4 号、pp. 54-68、U.S. Department of Education, Office of the Under Secretary, 2004. *Evaluation of the Public Charter Schools Program: Final Report*.
- 8) Education Code Section 310-311.
- 9) 一定条件とは、子どもがすでに十分な英語能力を有している場合、子どもが 10 歳以上で、校長と教職員が基礎的な英語能力を習得するのに代替プログラムがより適していると判断した場合、子どもが特別なニーズをもち、校長と教職員が包括的な教育開発により適していると判断し、学区教育長がこれを認めた場合、である (Education Code Section 311.)。
- 10) Education Code Section 58500-58512. オールタナティブ・スクールは、多様な教育機会を提供するための一つの学校あるいは独立した (separate) クラスのことであり、通常、選択制である。
- 11) Education Code Section 47600-47664.
- 12) Education Code Section 47601(f), 47607(b).
- 13) サドルバック・バレー (Saddleback Valley) 統合学区で双方向スペイン語イマージョン・プログラム (TWI の一形態) を実施している Gates 小学校も、提案 227 可決後にそのプログラムを確実に実施するためにチャーター・スクールになった。(Orquidia M. Acosta-Hathaway 校長へのインタビューによる (2001/12/11)。) このように、チャーター・スクールは、州法からの自律性が保障され、州法の要請とは異なる多様な教育方法を実施できるため、アカウンタビリティを果たすことができれば、より確実に TWI を実施できる学校形態でもある。また、連邦初等中等教育法 (通称 NCLB 法) においても、英語および数学のテスト結果に対するアカウンタビリティの未達成が継続した公立学校は、最終的に教職員の総入れ替えなどか、あるいはチャーター・スクールとして再開校することが求められる。このように連邦政策においてもチャーター・スクールは公立学校のアカウンタビリティを確保する学校形態として位置づけられている。詳しくは、湯藤定宗・滝沢潤 2004「アメリカの学校評価」『学校評価のしくみをどう創るか 先進 5 カ国に学ぶ自律性の育て方』学陽書房、pp. 90-91 を参照のこと。
- 14) Education Code Section 47601. これに対しオールタナティブ・スクールは、学区教育委員会が設置、管理する (Education Code Section 58500.)。
- 15) 2005 年当時、LAS に在籍する児童・生徒のうち、ラティーノが 85%、給食の無償または減額措置をうけているのが 78%、EL が 68% であり、サクラメント市統合学区の平均 (30%、63%、31%) を大きく上回っていた (California Department of Education, *Data Quest* (<http://dq.cde.ca.gov/dataquest/>) (2012/8/23))。
- 16) 応用言語学センター (Center for Applied Linguistics) によれば双方向イマージョン・プログラムは、全米 346 校で実施されており、カリフォルニア (108 校) で最多である。このうち、チャーター・スクールは 13 校である。(http://www.cal.org/jsp/TWI/SchoolSearch.jsp) (2010/5/26)
- 17) The Language Academy of Sacramento, 2008. *CHARTER OF THE LANGUAGE ACADEMY OF SACRAMENTO: A TWO-WAY SPANISH IMMERSION CHARTER SCHOOL*, pp. 2-3.
- 18) The Language Academy of Sacramento, 2003. *CHARTER OF THE LANGUAGE ACADEMY OF SACRAMENTO: A TWO-WAY SPANISH IMMERSION CHARTER SCHOOL, A CALIFORNIA-PUBLIC SCHOOL*, p. 14.
- 19) The Language Academy of Sacramento, 2008. *op. cit.*, p. 19. この研究は、学力達成に不利な条件とされる低い英語能力と給食費の減免で示される社会経済的地位の低い児童・生徒 (42,317 人) の英語の読みのテストの成績をプログラムごとに調査したものである。読みのテストの成績推移は他の教科に

- においても同様である (Thomas, Wayne P., Collier, Virginia, 1997. *School Effective for Language Minority Students*, National Clearinghouse for Bilingual Education, pp. 54-55.)。牛田千鶴 2002 「カリフォルニア州におけるバイリンガル教育の新潮流—「双方向イマージョン式バイリンガル教育」の有効性を中心に—」『比較教育学研究』第 28 号, pp. 122-123 においても, TWI の有効性が示されている。
- 20) Quadros 校長へのインタビュー, The Language Academy of Sacramento, 2003. *op. cit.* The Language Academy of Sacramento, 2008. *op. cit.* による。
- 21) TWI には, 一日のマイノリティ言語および英語の使用時間の比率によって, 90/10 モデルと 50/50 モデルに大別される。90/10 モデルは, マイノリティ言語の使用が K-1 学年で 90% であり, 徐々にその割合を減らして, 5-8 学年では, 50% とするものである。
- 22) 例えば, アメリカのバイリンガル教育で最も一般的である移行型は, 言語マイノリティの英語能力の向上に反比例して第一言語の使用を減らし, その習得を重視しないため減算的 (subtractive) とされる。
- 23) バイリンガル教育, 第二言語習得理論の主要な仮説を提唱してきた Jim Cummins は, 第二言語能力は, 第一言語で獲得した言語能力のレベルに依存するという発展的相互依存仮説 (developmental independence hypothesis) を唱え (コリン・ベーカー著, 岡秀夫訳・編 1996 『バイリンガル教育と第二言語習得』大修館書店, p. 167), Kenji Hakuta らによってその有効性が実証されている (牛田, 前掲論文, p. 115)。
- 24) *Bowling Green Charter and Petition*, 2003. pp. 17-18. Bowling Green は LAS と同様 TWSI を実施しているが, Elizabeth Aguirre 校長は, 「人事は政治的なプロセスであるためチャーター・スクール側の要望がどの程度反映されるかは不透明である」として, 従属型チャーター・スクールにおける TWSI に適した教員の確保に懸念を示した (筆者によるインタビュー, 2010/3/10)。
- 25) 学区の担当者がすでに退職しており, 当時の状況についてインタビューすることはできなかった。
- 26) Education Code 47607 (b)。
- 27) 諸橋, 前掲論文, p. 156
- 28) 2000 年 9 月の時点で, 87% がチャーターを更新している (佐々木司 2007 『カリフォルニア州学校選択制度研究』風間書房, pp. 162-163)。
- 29) 滝沢潤 2011 「アカウンタビリティ政策下における双方向イマージョン・プログラムの成果と学校評価の課題—カリフォルニア州を事例として—」『教育行政学研究』第 32 号, 西日本教育行政学会, pp. 30-31
- 30) 阻害要因のうち, 「④保護者の低学歴指数」は, カリフォルニア州教育局の WEB サイトで公開されている「保護者の学歴得点」から算出したものである。すなわち, 「保護者の学歴得点」は, 1 (非高卒), 2 (高卒), 3 (非大卒), 4 (大卒), 5 (大学院) の値をとるため, 他の①から③の要因と同様に, 0 から 100 の値にする必要がある。そこで, 変換式 = $(5 - \text{「保護者の学歴得点の値」}) \times 25$ に代入して得られるのが「④保護者の低学歴指数」である (滝沢, 上掲論文, p. 31)。
- 31) 各学校, 学区のデータは, カリフォルニア州教育局の WEB サイト, *DataQuest* (<http://dq.cde.ca.gov/dataquest/>) から検索し, 算出した。
- 32) <http://star.cde.ca.gov/star2011/SearchPanel.aspx> (2011/9/28)。
- 33) Coleman, J.S. and others, 1966. *Equality of Educational Opportunity*, U.S. Department of Health, Education, and Welfare.
- 34) 諸橋, 前掲論文, p. 162
- 35) CCSA の地域コーディネーター・Laura A. Kerr のインタビューによる (2010/3/4)。
- 36) 前述の Bowling Green の Elizabeth Aguirre 校長は, TWSI を実施する上で最も大きな障害は, 英語と英語による教育を重視する言語マイノリティの保護者の意識だと述べている (筆者によるインタビュー, 2010/3/10)。
- 37) LAS の 2011 年度の API 得点は 771 点であり, Fruit Ridge 700 点, FB Kenny 747 点, Oak Ridge 740 点, Fern Bacon 692 点, Will C. Wood 705 点, サクラメント市統合学区 760 点のいずれも上回っている (http://dq.cde.ca.gov/dataquest/Acnt2012/2011Base_Dst.aspx?allcds=3467439) (2012/08/23)。

【2012 年 9 月 4 日受付, 10 月 31 日受理】

A Charter School Implementing a Two-Way Immersion Program: The Significance and Factors of Compatibility of Securing Accountability and Realizing Bilingualism

TAKIZAWA Jun

The purpose of this paper is to clarify the significance and factors of compatibility of securing accountability and realizing bilingualism focusing on a charter school implementing a two-way immersion program.

In California, bilingual education programs in the public schools have been restricted by Proposition 227 since it was passed in 1998. In this situation, however, charter schools that are required to be accountable for the English language abilities and academic achievements in English can implement a two-way immersion program which is part of bilingual education.

In this study, The Language Academy of Sacramento (LAS), a charter school in Sacramento, is examined as a case of charter school implementing a two-way Immersion program.

In 2008, Sacramento City Unified School District Board of Education evaluated the educational results of LAS and approved its charter renewal. This means that accountability required by Proposition 227 at the state level decision was compatible with bilingualism which parents and students of LAS sought. This also means the possibility of bilingualism for social integration.

In summary there seem to be two factors the charter school has for securing accountability and realizing bilingualism. First, the socio economic condition, which was considered in the criteria of the charter renewal.

Second, the fact that teachers developed their own professional abilities, and they changed parents' mind getting their support and achieved accountability.